

発議	令和2年10月26日			保存年限	永年・10年・5年・3年・1年・()	
決裁	令和 年 月 日			情報管理	<input type="checkbox"/> 開示 (<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 時限)	
施行	令和 年 月 日				<input type="checkbox"/> 非開示 (非開示解除)	
町長	副町長	課長	参事	主幹	係	合議
						

来庁者対応報告書

対応日時	令和2年10月26日 (月) 午後1時 ~ 午後2時
来庁者	[REDACTED]
対応者	総務課長

次のとおり、対応したので報告します。

件名	チセハウスの撤去について
	([REDACTED]) 今日、現場での確認事項を業者としました、28日から1週間程度で、撤去、整地することとなります。
	(総務課長) チセハウスへの給湯は先日止めたので、作業を開始しても大丈夫です。 整地後の具体的な計画はありますか。
	([REDACTED]) 今日、一緒に来た[REDACTED]と言います。 [REDACTED]将来的に、活用できればと漠然な考えでいます。整地後の状態を確認し、少し時間をかけて考えてみたいと思っています。
	(総務課長) 町の方も現時点で具体的な計画は持っていないが、何年も更地のままというのも、もったいないので、活用はしていく考えでいます。 町の活用方法が決まれば、[REDACTED]さんに相談しますし、[REDACTED]さんの計画が出来上がれば、相談していただきたいと思います。 お互いの考え方がマッチングできれば一番良いのではありますが、そうもいかない場合もあることを理解しておいてください。
	([REDACTED]) それは、理解しています。
	(総務課長) 今後も、連絡を取りながら情報交換をして、こちらに来られる時は、ご面倒でもお立ち寄りください。

今後の 対応	給湯料金については、10月分まで徴収し、今後利用するまでは止める こととします。 土地の賃貸契約については、[REDACTED]氏の計画状況を見ながらしばらく継続す ることとします。
-----------	--